

第8次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	障害者自立支援介護給付・訓練等給付事業
-----	---------------------

会計区分	一般会計	実施主体	市
根拠法令等	障害者自立支援法		
ソフト・ハードの区分	ハード	ソフト	● 実施(補助)期間 自 H18 ～ 至 継続

担当部	福祉保健部	担当課	生活福祉課
担当係	障害者福祉係	内線	4263
関係課		課 No.	35020

総合計画			
基本計画	章名	第2章 自然と社会が調和した環境づくりと安心でいきいきとした暮らしづくり	
	節名	第2節 安心でいきいきとした暮らしづくり	
	細節名	第5 高齢者・障害者支援施策の充実	
	施策名	⑤障害のある人に対する生活支援サービスの充実	該当ページ
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン			
事業区分	新規	●	継続
		施策No.	22-05-05

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	備考	注意事項
	事業内容	事業内容	事業内容	事業内容		
<p>障がい者及び障がい児がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスに係る給付その他の支援を行い、もって障がい者及び障がい児の福祉の増進を図るとともに、障がいの有無にかかわらず国民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護 ・重度訪問介護 ・行動援護 ・療養介護 ・生活介護 ・児童デイサービス ・短期入所 ・重度障害者等包括支援 ・共同生活介護 ・施設入所支援 ・身体・知的の旧法施設支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護 ・重度訪問介護 ・行動援護 ・療養介護 ・生活介護 ・児童デイサービス ・短期入所 ・重度障害者等包括支援 ・共同生活介護 ・施設入所支援 ・身体・知的の旧法施設支援 ・自立訓練 ・就労移行支援 ・就労継続支援 ・共同生活援助(グループホーム) ・サービス利用計画作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護 ・重度訪問介護 ・行動援護 ・療養介護 ・生活介護 ・児童デイサービス ・短期入所 ・重度障害者等包括支援 ・共同生活介護 ・施設入所支援 ・身体・知的の旧法施設支援 ・自立訓練 ・就労移行支援 ・就労継続支援 ・共同生活援助(グループホーム) ・サービス利用計画作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護 ・重度訪問介護 ・行動援護 ・療養介護 ・生活介護 ・児童デイサービス ・短期入所 ・重度障害者等包括支援 ・共同生活介護 ・施設入所支援 ・身体・知的の旧法施設支援 ・自立訓練 ・就労移行支援 ・就労継続支援 ・共同生活援助(グループホーム) ・サービス利用計画作成 		<p style="text-align: center;">(注1)</p> <p>事業内容は、①緊急性、②地域の実情、③効果、④熟度、⑤有利財源の確保の観点により、毎年ローリング(見直し)する中で変更していくことがあります。</p> <p style="text-align: center;">(注2)</p> <p>事業費(財源内訳)は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。</p>
事業の概要	<p>障がい者が自立した日常生活及び社会生活を営むため、居宅介護等、主に障がい者の介護サービスを行う。また、自律訓練等、主に施設において訓練等サービスを行う。</p>					
事業の対象者(交付先)	障害者(事業を実施する事業所)					
事業費(百万円)	H19決算額	H20決算額	H21決算額	H22予算額	H19～H22合計	
※百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。	1,708	1,983	2,435	2,367	8,493	
財源内訳(インット)	一般財源	427	474	612	548	2,061
	国庫支出金	854	1,004	1,207	1,207	4,272
	県支出金	427	505	616	612	2,160
	起債()					
その他()						